



2020年4月15日

各 位

会 社 名 パーク24株式会社
代表者名 代表取締役社長 西川 光一
(コード：4666、東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員経営企画本部長
佐々木 賢一
(TEL：03-6747-8109)

新型コロナウイルス感染症の対応状況および影響等に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当社グループでは、社員と社員の家族、そしてお客様をはじめとするステークホルダーの感染拡大防止を最優先に取り組んでおります。また、社会やお客様からの要請にできるだけお応えするとともに、安心・安全なサービス提供を継続すべく事業活動を行っております。本日時点での当社グループの対応状況および影響等について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 当社グループのお客様への対応

交通インフラを担う企業として、可能な限り駐車場サービスおよびモビリティサービスは継続して営業を行うと同時に、お客様の健康と安全を第一に考えた施策を実施しております。

- 駐車場サービスについては、全国展開しているタイムズパーキングの多くは無人時間貸駐車場であるため、一部駐車場を除き通常通り営業しております。
- モビリティサービス（タイムズカー）については、車両の消毒の強化および車両への除菌スプレー（次亜塩素酸水スプレー）の設置を行い、さらに有人運営であるレンタカー店舗においては、店舗への消毒液の設置やスタッフのマスクの着用等の対応を行っております。
- カーシェアにおいては、通勤等で混雑を避けて移動できること等を目的として、夜間利用時の価格の見直しを行うことでご利用いただきやすいサービスを提供しております^{*1}。

2. 当社グループの社員への対応（主に国内における対応）

- マスクの着用、手指のこまめな消毒等を徹底する等、政府の指針に沿った感染対策の強化と、感染の可能性や懸念を持つ従業員をサポートするための明確なアドバイスと情報共有を行っております。
- 12都道府県（北海道・東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・愛知県・石川県・大阪府・京都府・兵庫県・広島県・福岡県）の事業所に勤務する社員は在宅勤務の実施および特別休暇^{*2}を付与しております。
- 上記地域に限らず、保育園・幼稚園および小学校等の休校・休園・登園自粛要請により出社が困難な社員や、妊娠中および基礎疾患がある等、感染した場合のリスクの高い社員についても特別休暇^{*2}を付与しております。
- 事業継続のために出勤が必要な社員へは、感染予防を支援することを目的として「出勤サポート手当」を支給しております。

- 出勤する際には、時差出勤、公共交通機関を使用しない通勤方法として社用車通勤および自社サービス（タイムズカー、タイムズカーレンタル、タイムズカーシェア）の利用を推奨しております。
- その他にも、不要不急の国内外の出張や事業所間移動の禁止、Web 会議や電話会議の積極活用、大規模イベント・セミナーの開催・参加の見合わせ等を行っております。
- なお、海外の展開国においては、多くの国で政府からロックダウンや行動規制が発令されていることから、5か国（オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、シンガポール、英国）で在宅勤務を実施しております。

3. 各事業における影響と対策

(ア) 駐車場事業国内

政府や各自治体からの外出自粛要請に伴う移動の減少等の影響により、タイムズパーキングの2020年3月の売上高前年同月比は89.8%となっております（詳細については同日発表の月次速報数値をご確認ください）。このような状況を踏まえ、管理・メンテナンスの更なる効率化等を行っております。一方で、新規開発については、このような状況下で収益化が可能な物件に絞って開発を進めております。

(イ) モビリティ事業

① タイムズカーレンタル

法人・個人ともに日常的な移動の減少に加え、インバウンド含む旅行観光需要の減少影響を受けて貸出件数が減少しております。このような状況を踏まえ、保有車両台数および店舗スタッフ数の適正化等を行っております。

② タイムズカーシェア

個人・法人ともに外出自粛要請に伴う移動の減少等の影響により、貸出件数が減少しております。しかしながら、会員数は着実に増加していることもあり、収益性が見込めるエリアにおける車両設置は継続して行っております。

(ウ) 駐車場事業海外

展開国^{※3}の多くにおいても、日本国内と同様に交通インフラとしての駐車場の機能を果たすために、お客様や社員の安全性を第一に考え、有人駐車場を省人化する等の施策を実施したうえで営業を継続しておりますが、一部の国で政府から強制力の強いロックダウンや行動規制が発令されていることから、稼働に大きな影響が出ております。なお、駐車場事業海外においてもコスト抑制等の施策に努めております。

4. 連結業績への影響

当社の2020年10月期第1四半期（2019年11月～2020年1月）の連結業績は各事業ともに順調に推移しておりました。しかしながら、各国における2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛、国内においては3月の各都道府県知事による外出自粛要請の発表ならびに4月7日の日本政府の緊急事態宣言の発表等があり、当社グループの事業において多大な影響を及ぼしてきております。そのため当社グループはこの影響を軽減すべくさまざまな対策を実施しており、今後も急速に変化する状況に応じて必要な対策を継続してまいります。当連結会計年度の連結業績への影響につきましては、当社が2019年12月16日に公表した2020年10月期通期連結業績予想におけ

る前提となっている事業環境と大きく異なってきておりますが、現時点においても未確定要素が多く、引き続き精査が必要であることから、影響が明らかになった時点で速やかにお知らせします。

また、2020年10月期第2四半期連結業績の発表は2020年5月28日に予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大影響（在外子会社の監査遅延等）により、決算手続等に遅延が生じ予定通りに発表できない可能性があります。

- ※1 2020年3月6日(金)から同4月20日(月)までの期間限定サービスとして提供しております。
- ※2 新型コロナウイルス感染症に関する特別休暇はすべて有給休暇とし賃金の100%を補償しております。
- ※3 駐車場事業海外の展開国は、台湾・オーストラリア・ニュージーランド・シンガポール・マレーシア・英国・韓国です。

(注意事項)

当リリースは、2020年4月15日時点で当社グループが把握できている新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響を記載したものであり、今後起こりうる事象や影響についてはこれらに限定されるものではありません。今後も重要な情報の進展がある場合は速やかにお知らせします。

以上